



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場

編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>

♪今日は たのしい ひなまつり♪ ～2/28年中行事再現「ひなまつり」(ふるさとホール)～

村の人口

2月末日現在

面積 79.46km²

対前月比

男 4,236人 - 5

女 4,330人 - 7

計 8,566人 - 12

世帯数 2,350戸 + 1

《今月号のみどころ》

●福祉バス(ふれあい号)が新しくなりました!

●平成21年度小中学生人権作文コンテスト入賞作品①

●くろ(あぜ・畔・壠)歳時記 最終回

●平成22年度 農作業労働賃金及び請負作業料金標準額

人権を考えてみる～子どもの人権フォーラム開催！～



～神戸先生による講演の様子～

●人権作文コンテスト受賞者は下記のとおりです。

《特選》 大玉中2年 木村 駿さん
玉井小6年 佐原惇之介さん
大山小6年 騎西 健太さん

《優秀賞》 大玉中3年 青山 望さん
大玉中2年 菊地 優汰さん
大玉中1年 福富 姫菜さん
玉井小6年 武田 実穂さん
大山小6年 浅和 望さん
玉井小5年 笠原 佳乃さん
大山小5年 岩崎凜太郎さん

《入賞》 大玉中3年 押山 桃子さん
大玉中3年 荒 由菜さん
大玉中2年 小林さとみさん
大玉中1年 小柳 佑佳さん
大玉中1年 渡辺 真央さん
玉井小6年 鈴木 伶奈さん
大山小6年 佐藤 真彩さん
玉井小5年 野内亜利紗さん
玉井小5年 半田 桃香さん
大山小5年 立花 彩未さん
大山小5年 安藤 優希さん

2月11日、改善センターにおいて、子どもの人権フォーラムinおおたま2010が開催されました。

福島市の児童養護施設・青葉学園長の神戸信行さんの基調講演会「子どものいま、そして子どもの未来を考える～子どもの人権問題を通して～」では、子どもの人権の問題や現場の生の声を取り入れての話に、参加者はうなずきながら聞き入りました。

また、村人権作文コンテストの表彰式も行われ、特選に選ばれた大玉中2年の木村駿さんが受賞作品を代表して作文の朗読をしました。

会場では、人権キャラクターの人KENまもるくんとあゆみちゃんと一緒に写真を撮って、その場でプレゼントする企画も大盛況でした。



～受賞者全員での記念撮影～



2つの消防施設が新しくなりました～消防施設引渡し式～



～第5分団1方部屯所
(大山字田池)～



～第6分団2方部屯所(大山字天王)～

2月7日、各消防屯所前において、消防屯所引渡し式が行われ、大玉村消防団(斎藤幸夫団長)へ引渡されました。

引渡し式では浅和村長より斎藤団長に引渡書が手渡され、続いて斎藤団長より各第5・6分団長に手渡されました。

今回の新築にあたっては、5分団(消防屯所・小型動力ポンプ付積載車車庫)、6分団(小型動力ポンプ付積載車車庫)ともに老朽化によるもので、各

分団ともに、新しい屯所で団員相互の団結をより強化し、万が一の有事の際には、活動拠点として、これからも大切にしていきたいと述べていました。



～浅和村長より斎藤団長へ引渡書を交付～

地域における防災力の向上を目指す!! ～消防中継放水訓練～

2月28日、大山字高森地内を火点とした大玉村消防団(斎藤幸夫団長)による消防中継放水訓練が行なわれ、団員約120名、消防車両11台が出動しました。林野火災を想定しての訓練でしたが、団員一人ひとりが、本番さながらにきびきびとした動きで消火活動を行いました。

この運動は、3月1日～7日までの1週間、「全国春の火災



～真剣なまなざしで火元へ放水～

予防運動」に先立ち、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

雪とお友だちになったよ ～第3回おおたま森の雪まつり開催～

2月21日、県民の森フォレストパークあだたらにおいて、第3回おおたま森の雪まつりが開催されました。村、教育委員会、フォレストパーク、森の民話茶屋・スポーツクラブからなる実行委員会の主催で、観光協会から協賛をいただき実施されました。

当日は、晴天に恵まれ、雪景色のなかでのオリエンテーリングやディスクゴルフ、丸太の早切り大会、コースター作り、炭焼き体験などが行われました。雪に残った動物たちの足跡などを見ながらのオリエンテーリングは、とても好評でした。

昼食は、みんなでついたお餅と森の民話茶屋に作っていただいた豚汁や料理をバイキング方式でおなか一杯食べていただきました。

最後に、フォークギターとフルートのコンサート、民話の語りを聞いて、表彰の後、来年の再開を期して、解散となりました。



～正解は、どれかな?～



～もちつき楽しいな～

先輩！ありがとう～ジュニアタイガーススポ少6年生を送る会～

2月20日、改善センターにおいて、ジュニアタイガーススポーツ少年団6年生を送る会が団員、育成会員約70名の出席のもと開催されました。

中村伸太郎団長より、「中学生になっても、ジュニアタイガースで培ったチームワークと根性を武器に頑張ってください。」とあいさつ。6年生全員が団活動の思い出を語った後、次期主将の岩崎凜太郎さんが感謝の言葉を述べました。

今年度の公式戦の戦績が39勝8敗、優勝10回という好成績を残し、活躍が認められたスライドが上映されると、出席者から盛大な拍手が贈られました。



～栄光のトロフィーと一緒に～

農業を体験して感じたこと

～農作業体験学習作文コンクール受賞者決定!～

2月16日、平成21年度の農作業体験学習作文コンクールの審査会が行われ、最優秀賞、優秀賞、佳作の、合わせて9点が決定しました。この作文コンクールは、村の基幹産業である農業について、その大切さと作る喜びを子供たちにもっと知ってもらふことと、農業後継者の育成を目的に、村が毎年募集しているものです。今年度は、村内の小中学生合わせて27点の作品が出品されました。

表彰は、各学校の終了式に行われます。

なお、受賞作品を6月号より順次掲載予定です。

平成21年度受賞者

	玉井小学校	大山小学校	大玉中学校
最優秀賞	「みんなのキュウリ」 4年 今井 春菜	「おばあちゃんのいない田はたで」 1年 矢吹穂香良	「農業について思うこと」 2年 渡辺 直基
優秀賞	「いちごの苗を育てた」 6年 菅野寿希也	「じゃがいも作り初挑戦」 5年 福富竜太郎	「さつまいもを育てて」 1年 眞壁 彩香
佳作	「まめをそだてたよ」 2年 福内野乃夏	「田植え」 4年 伊藤 陽生	「稲刈りをして」 2年 小林さとみ

魅力ある農業経営・農家生活をめざして

～家族経営協定調印式～

2月24日、役場議場において、村長、農業委員会長、農業普及所長の立ち会いのもと、家族経営協定調印式が行われました。

これは、農業経営の目標や役割分担、休日等の約束事を家族の話し合いにより明確にし、文書で確認して家族全員で意欲と生きがいをもって経営に望むものです。調印のあとそれぞれの抱負が述べられ式を閉じました。

新・再別	家族協定者	協定名
新規	鈴木武市さん・保子さん 武典さん	夫婦及び子の 3者協定



～家族経営協定調印式を終えた皆さん～

福祉バス(ふれあい号)が新しくなりました

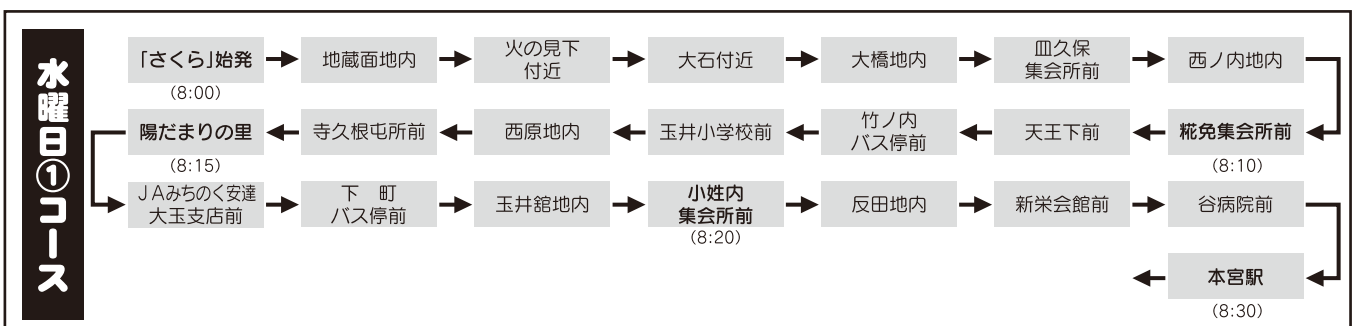
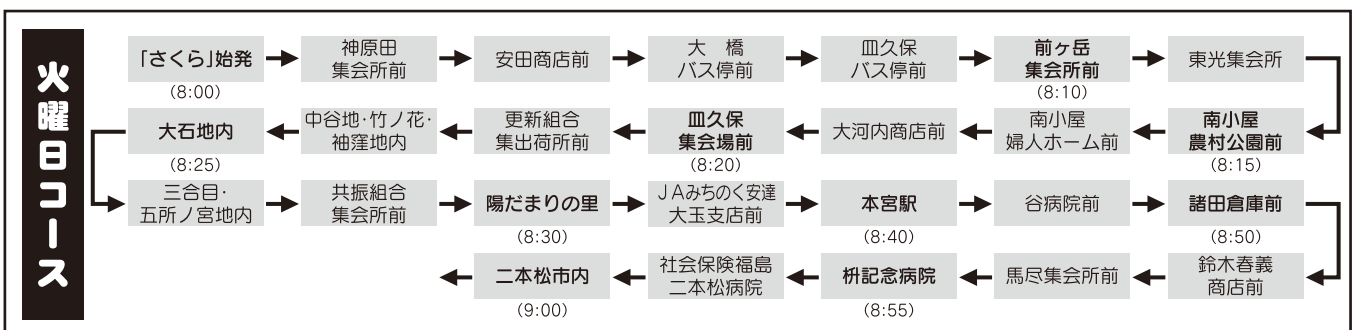
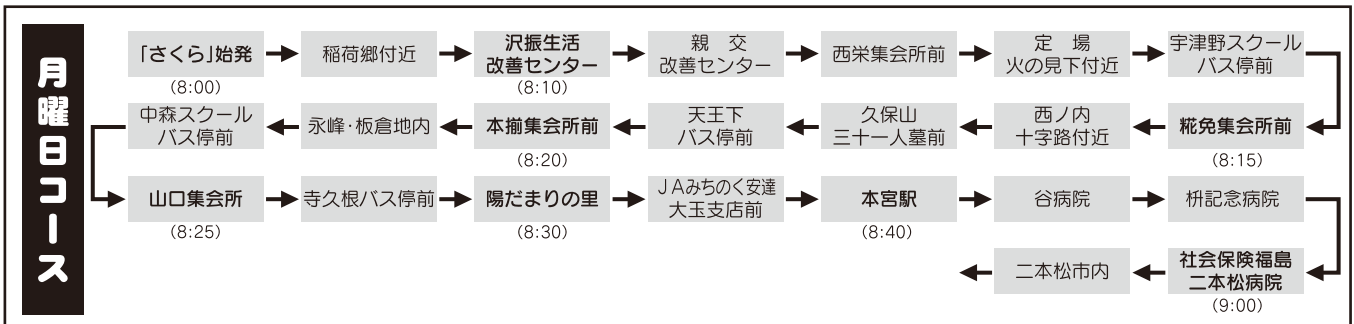
《保存版》

福祉バス(ふれあい号)が新しくなりました

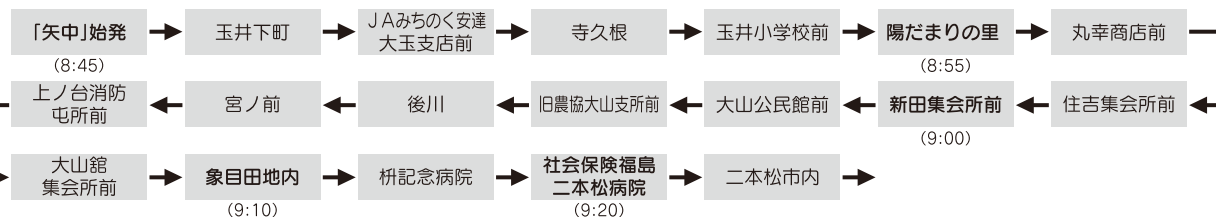


月曜日から金曜日まで毎日運行している福祉バス(ふれあい号)が、より便利に、より乗りやすく、村民皆さんの毎日の足となって、サポートします。

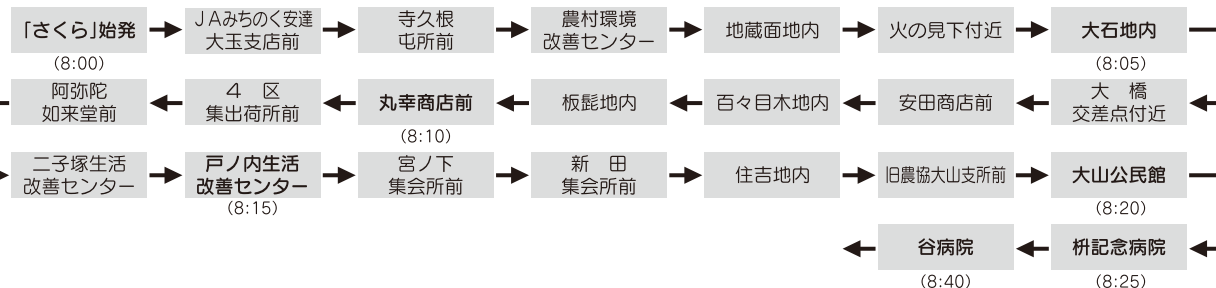
【送り時刻表】



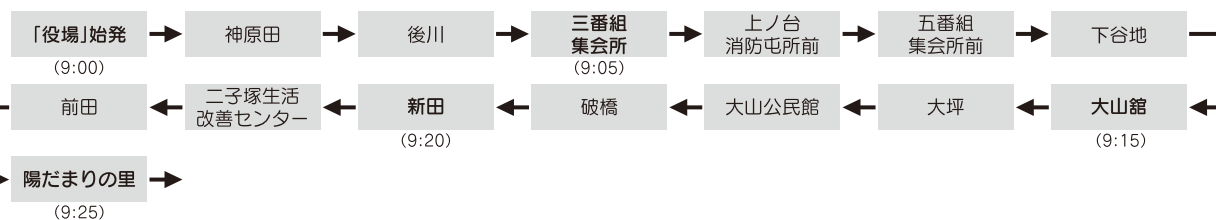
水曜日②コース



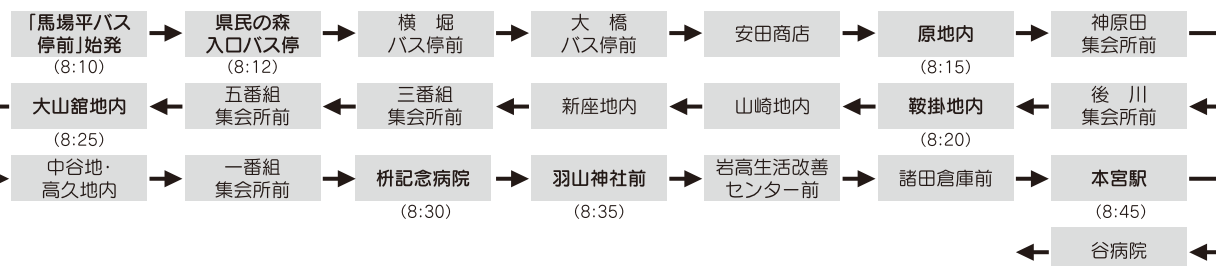
木曜日①コース



木曜日②コース



金曜日コース



【迎え時刻表】

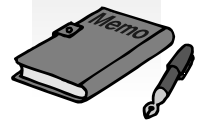
曜日	場所	社会保険福島 二本松病院	栢記念病院	本宮駅	谷病院	陽だまりの里
月曜 ※	午前		10:45	11:00	11:02	11:15
	午後	13:30	13:40	13:50	13:52	14:00
火曜	午前		10:45	11:00	11:02	11:15
	午後	13:30	13:40	13:50	13:52	14:00
水曜 ※	午前		10:45	11:00	11:02	11:15
	午後	13:30	13:40	13:50	13:52	14:00
木曜	午前		10:45	11:00	11:02	11:15
	午後	13:30	13:40	13:50	13:52	14:00
金曜	午前		10:45	11:00	11:02	11:15
	午後	13:30	13:40	13:50	13:52	14:00

※の日(月・水曜日)は、二本松駅前13時20分発となります。
5分前には、準備して福祉バスをお待ちください。なお、天候等により予定時間が前後する場合がございます。



村長メモ探訪

(2月1日～2月28日)



2月4日(木)

区長OB会新春の集い
(アットホー
ムおおたま)

平成22年度
村政方針につ
いて講話。

県後期高齢者医療審
査会(県庁本庁舎)
審査請求の件に
ついて審議・裁決する。



定期監査(庁内)

玉ノ井部屋後援会新年会(丸幸)

日本の国技である相撲について。
玉ノ井部屋を通じ、親睦の輪を広げ
深められることは大変意義深い。

第5回子供議会(庁内)

小学6年生10名、中学2年生6名
の計16名の議員、執行側と議会との
関係、物事の決められることのしく
みや質問内容も道路・観光・環境・
福祉・医療・教育・その他広範囲に
わたっての質問を誠実に答弁。大変
意義深い議会であった。
元国会議員 金子徳之助氏お別れ会
(保原町)

福島市役所職員、保原町長(3期)、
衆議院議員(2期)、その他各団体等
数多くの役職、地方自治、国政にと
多大なる貢献をなされた。
あだち地域農業振興大会
(二本松市安達支所)

消防屯所引渡式(村内各屯所)

立派に完成。拠点として消防活動
に期待したい。

県国民健康保険連合会常務・局長他
職員来訪(庁内)

総会にむけての事務打ち合わせ。
関東あだち大玉の会会員来訪(庁内)
県農業振興審議会(ふくしま中町会館)
福島県新たな農林水産業振興計画
(平成22年～26年までの5年間)につ
いて審議する。

安達地方広域行政組合記者会見
(自治センター)

平成22年度事業及び予算、その他
について

2月8日(月)

安達地方広域行政組合市村長懇談会
(二本松市)

3月補正査定(庁内)

県農業集落排水事業協議会来訪(庁内)

集落排水事業関係について
第4回安全な県土づくり推進協議会議
(ふくしま中町会館)

平成22年度から平成26年度までの
5ヶ年間の計画期間とする。広範囲
にわたっての計画、関係機関等の連
携によって実施。大玉村としての責
も、しっかりと果たしていきたい。

福島河川国道事務所池口所長来訪(庁内)

道路構造例における柔軟規定の認
識と適用について

福島森林管理署長来訪(庁内)
国有林の利活用について
本宮ライオンズクラブ例会
(プラザホテル清月)

子どもの人権フォーラムinおおたま
2010(改善センター)

①育てよう一人一人
の人権意識
村小中学生人権
作文コンテスト
表彰式挙行

②みんなの講演会
として、福島市
にある児童養護
施設青葉学園の
神戸信行園長先
生の講話を聞く。



2歳から高校3年生まで60人ひと
つ屋根の下で暮らすもうひとつの
家庭。体験を通して大変意義深い
話であった。

村家電小売組合長他来訪(庁内)

組合結成と業務についての要望書
を持参。

県農業会議第370回常任会議員会議
(県自治会館)

農地転用、農地転用のための権利
移動に対する意見について審議。そ
の他。

県北家畜衛生推進協議会(ラポートあだち)
①「子牛の呼吸気病と対策について」
NOSAI山形 診療課長 加藤

2月1日(月)

県後期高齢者医療懇談会(福島テルサ)
①保険者機能の強化について
②平成22年度及び平成23年度の新保
険料率(試算)について

以上2件について懇談する。

2月定例・臨時庁議(庁内)

2月分事務事業について協議。

第5回子供議会の開催について、
質問内容打ち合わせ。

村行政改革推進本部会議(庁内)

①組織機構の見直し
(事務分掌の整理、見直し)

②定員管理と給与の適正化
県民等保護協議会(県庁本庁舎)

①福島県の国民の保護に関する計画
の変更について
②平成21年度福島県国民保護共同(原
子力防災)訓練について

③全国瞬時警報システム
(J-ALERT)

④緊急情報ネットワークシステム
(Emergency Net)について

⑤その他
県医療審議会(県庁本庁舎)

救急医療に係る特例許可病床につ
いて審議。医師不足での県民医療に
対する対応難しい面がある。

県政懇話会(県知事公館)

農業による地域力向上に向けて。
農業組合法人伊賀の里モクモク手づ
くりファーム社長理事・木村修氏か
ら経営体験を講話。県知事中心とし
て懇話を深める。

アジアナ航空西澤支店長他職員来訪
(庁内)

アジアナ航空利用状況について

2月7日(日)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月5日(金)

2月4日(木)

2月4日(木)

2月4日(木)

2月6日(土)

2月6日(土)

2月7日(日)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月8日(月)

2月9日(火)

2月10日(水)

2月10日(水)

2月11日(木)

2月9日(火)

2月9日(火)

2月9日(火)

2月9日(火)

2月9日(火)

2月10日(水)

2月10日(水)

2月11日(木)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)

2月12日(金)



平成22年度総会と22年度会費及びスポーツ保険加入のお知らせ

おおたまスポーツクラブ総会が3月25日(木)に決定いたしました。会員の方は勿論これから入会される方もご出席いただきますようお願い申し上げます。なお、家族会員の方はご家族皆様までご出席ください。

期 日 平成22年3月25日(木)午後7:00より

場 所 大玉村農村環境改善センター 多目的ホール

また、年度変わりでありますので年会費と保険料の納入(会員の方には納付書を送付済みです)も行っておりますので総会当日にかかわらず改善センターまでお越しください。

なお、スポーツ保険は4月1日開始になりますので無保険期間が無いように3月中の加入手続きをお願いいたします。

第4回 ゴルフサークルコンペ開催

去る2月20日(土)ゴルフサークル主催「第4回ゴルフコンペ」が晴天のもと勿来TAIGAカントリークラブで24名の参加のもと盛大に開催されました。早朝7時集合時には改善センター駐車場には10センチの積雪がありどうなるものかと不安を感じました。しかし、浜通りは晴天で滞りなく行われました。成績は以下のとおりです。

優勝	鈴木福太郎	準優勝	押山 一義
3位	鈴木 健司	4位	武田 充一
5位	島津 憲一	6位	福本 隆

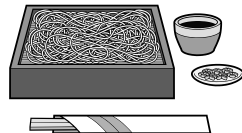
そば打ち教室開催 …4月よりサークル活動に！

2月4日、18日(木)の2回にわたりそば打ち教室を開催いたしました。昨年に続き「じんだら会」の皆さんに協力していただき11名の生徒さんは衣類を真っ白にしながら奮闘いたしました。

「2回の教室では覚えきれないし、もっと上手になりたい！」という希望が多く、今回の生徒さんを中心に「そば打ちサークル」が誕生いたしました。

活動は4月からとし、毎月第3木曜日に1人500gのそばを打って腕を磨くことになりました。

サークルでそばを打ちたい会員の方はどなたでも結構ですのでご参加ください。ただ、そば打ちには材料の準備がありますので第2木曜日までに参加の連絡をしていただくことになります。



おおたまスポーツクラブ新聞

会員数513名
(3/2手続完了者)

おおたまスポーツクラブ予定表 4月

日	月	火	水	木	金	土
				1 硬式テニス:村テ9:30~11:30	2 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	3 水泳:村プ10:00~11:20
4	5 ヨガ:大公13:30~14:30 ソフトテニス:村テ19:00~21:00	6 バドミントン:村体19:00~21:30 ゴルフ:舟山19:00~21:00	7 卓球:村体19:00~20:30 水中運動:村プ19:00~20:30 太極拳教室改セ19:00~20:30	8 吹き矢:改セ13:30~15:30 硬式テニス:村テ9:30~11:30	9 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	10 水泳:村プ10:00~11:20 春爛漫ウォーク 改善センター8:30集合11:30終了
11	12 ヨガ:大公13:30~14:30 ソフトテニス:村テ19:00~21:00	13 バドミントン:村体19:00~21:30 ゴルフ:舟山19:00~21:00	14 卓球:村体19:00~20:30 水中運動:村プ19:00~20:30 太極拳教室改セ19:00~20:30	15 そば打ち:改セ18:30~20:00 硬式テニス:村テ9:30~11:30	16 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	17 水泳:村プ10:00~11:20
18	19 ヨガ:大公13:30~14:30 ソフトテニス:村テ19:00~21:00	20 バドミントン:村体19:00~21:30 ゴルフ:舟山19:00~21:00	21 卓球:村体19:00~20:30 水中運動:村プ19:00~20:30 太極拳教室改セ19:00~20:30	22 吹き矢:改セ13:30~15:30 硬式テニス:村テ9:30~11:30	23 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	24 水泳:村プ10:00~11:20
25	26 ヨガ:大公13:30~14:30 ソフトテニス:村テ19:00~21:00	27 バドミントン:村体19:00~21:30 ゴルフ:舟山19:00~21:00	28 卓球:村体19:00~20:30 水中運動:村プ19:00~20:30 太極拳教室改セ19:00~20:30	29(昭和の日)	30 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	
* 村体 村民体育館 改セ 改善センター 村プ 村民プール 舟山 舟山ゴルフガーデン 村テ 村民テニスコート 大公 大山公民館				: 村体二階卓球場は平日19時~21時までクラブ会員に開放 : ヨガは一回300円、水泳・水中運動(夜)は一回100円かかります。 : チケットは事務局でお求めください。 : 水中運動(昼)・硬式テニスには外部講師の指導がある日があります。 : 詳しくは事務局までお問い合わせください。		



教育目標

意欲をもって学ぶ生徒
認め合い高め合う生徒
自ら心身を鍛える生徒



のびのび大玉っ子

◇大玉中学校◇

支えてくださる方々に感謝して学んでいます

今年度から始まった大玉村学校支援地域本部事業を活用し、のべ10時間以上に渡って家庭科の授業のお手伝いをいただきました。事前の打ち合わせも十分に行っていただき、とても効果的な授業になりました。今後は他の教科や活動でもお世話になる場面が増えていくものと思われます。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、来年度以降更に多くの皆様のご協力をお願い致します。



幼児用サッカーゴールを寄贈しました

生徒会が行っているアルミ缶回収活動の益金で、今年は大玉村社会福祉協議会に幼児用のサッカーゴール等を寄贈しました。この活動は生徒たちの努力ももちろんですが、地域の皆様のご協力によるところも大変大きく、そっと昇降口前にアルミ缶を置いてくださる方もいらっしゃいます。お一人お一人にお礼を申し上げることができず、大変申し訳なく思っております。紙上からではございますが厚く御礼申し上げますとともに、今後もよろしくお願い致します。



村民大運動会・子供議会でも活躍しました

3年に一度開催される村民大運動会、子供議会が巡ってきた今年度、いずれの催しでも中学生が活躍しました。村民大運動会では、中学生種目はもちろん、地区対抗種目や役員としても大活躍でした。また、子供議会では、副会長の三浦隆弘くんが議長を務めたほか、会長の橋本くるみさん、庶務の國分元貴くん・鈴木彩樺さん、監査の渡邊翔太くん・長沢美里さんの5名が村内の施設や道路、地元商店街の活性化や村おこし等日頃感じている疑問について質問したり、村の将来のための提言をしたりしました。



図書と放送機材をいただきました

故・遠藤勝治様(ご家族の遠藤武様)より図書を、また、故・松井博様(ご家族の松井博次様)よりポータブルアンプをご寄贈いただきました。お気持ちを生かし、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



大玉中学校の子どもたちを、これからも温かく見守ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

社会教育事業アルバム

2月中に行われた
社会教育事業を紹介します。



2月20日『自然探偵団〜クロスカントリースキー〜』
(裏磐梯国民休暇村)



2月9日 世代間交流事業『昔遊び体験』
(玉井小1年生)

夢
づくり
通信



放課後子ども教室紹介

安全・安心な子どもの活動拠点として、地域のボランティアの皆さんの協力を得ながら、昨年9月にスタートした「放課後子ども教室」は、小学4～6年生を対象に毎週金曜日に大山公民館と改善センターにおいて行われています。その様子をご紹介します。



『雪合戦』寒くたってへっちゃらだよ！



『筆で遊ぼう』今年の抱負を
漢字一字で書いてみよう



『ミニクリスマス会』
福大生も加わってレクリエーション

☆
大山
教室
☆

☆
玉井
教室
☆



『おやつ作り』早く食べた〜い！



『英語で遊ぼう』体を使って
Enjoy English!



『昔遊び』お手玉に挑戦！

放課後子ども教室ボランティア募集中！

大玉村放課後子ども教室では、『活動指導員』『安全管理員』として活動していただくボランティアを募集しています。

活動日：毎週金曜日の午後3時～6時頃
※都合のよい日だけで結構です。
※若干の謝礼があります。

未来を担う大玉村の子どもたちのために、地域の皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせ：生涯学習課 ☎ 48-3139 まで

放課後子ども教室懇談会が開かれました

2月9日(火)に放課後子ども教室懇談会が開かれました。参加児童の保護者、活動指導員、安全管理員の皆さん、子ども教室コーディネーターらが出席し、活動の報告や、意見交換がなされました。

保護者からは、子どもたちが楽しく活動している背景に、ボランティアの皆さんの温かいまなざしを感じて感謝の言葉がたくさん聞かれました。



ふるさとホール通信

残しておきたい「お雛様」

当館では、三月三日のひな祭りを前に、一足早い年中行事再現「ひな祭り」を、お雛様がところ狭しと飾られた古民家で行いました。

お子さんの健やかな成長を願って、数十年前のお雛様から現代のお雛様までが飾られた古民家内は華やかな雰囲気と桃の花の香りが広がる中で桃の節句を祝いました。

「お雛様は、いつ見ても可愛く、気持ち的和みますよ。古雛も味わい深いものがありますね。いつまでも残したいものの一つですね。」

◀いつまでも残しておきたいお雛様です。



▶お雛様の前で、ひな祭りについて話す。

さて、次の公演が楽しみです！

本村文化の向上に地道な活動が続けている「おおたまプチミュージアムの会」の第七回公演会が二月十四日に当ホール古民家で行われました。
「夫婦津軽三味線インおおたま」とあって、館内一杯の皆さんにご来場いただき、津軽三味線の醍醐味を心ゆくまで味わっていただきました。興奮と感動、そして熱気に包

年中行事再現 端午の節句

日時 4月17日(土) 10時
場所 あだたらふるさとホール

- ①『端午の節句』についての話
- ②『柏もち』づくり
- ③絵本の読み聞かせ
- ④工作『こいのぼり』作り



平成22年度のご利用にあたって

- 一、休館日について
 - ① 毎週火曜日
 - ② 国民の祝日
(文化の日は除く)
 - 二、開館・閉館時刻
 - ◇開館 午前九時三十分
 - ◇閉館 午後六時三十分
 - 三、貸出し冊数 お一人三冊まで
 - 四、貸出し期間 二週間(但し、延長もできます。)
 - 五、昼休みもご利用ください
 - 六、その他
 - 二階研修室の利用を希望される場合は、職員にお申し出ください。
- ご利用をお待ちしています。



◀手踊りの披露で可愛い、の連発



▶お雛様も、力強い演奏にうっとり

今年国民読書年！

今年、二〇一〇年は『国民読書年』です。

これは、国をあげて国民が読書をすることを応援しようというものです。これまでも本村として独自の取り組みをし読書力の向上に努めてまいりましたが、これを契機に内容の一層の充実を図りながら本村の読書活動の広がりをめざしてまいりたいと考えています。

□読書活動推進気運がより高まる取り組みの工夫と充実
◎四月二十三日～五月十二日

3月の新着本紹介

- 『犬のしっぽ』
- 『いいおかわ』
- 『絵で見るおふろの歴史』
- 『すみ鬼にげた』
- 『バレエ・アカデミア六巻』
- 『プロイスラーの昔話三巻』
- 『携帯彼女上・下』



▶こんなノッポの絵本や大きな本が配架されました！

◇『子ども読書の日』『こども読書週間』

◎十月二十七日～十一月九日
『文字・活字文化の日』

『読書週間』
◎十一月一日
『ふくしま教育の日』



～じゃあ、読もう！
(キャッチフレーズ)
二人の世界？～

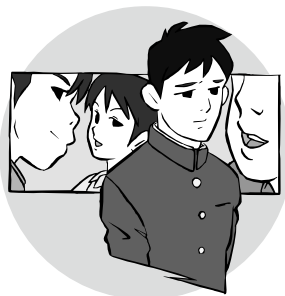
- 『セルフレスキュー』
 - 『イノセント・ゲリラの祝祭』
 - 『少年サッカー』
 - 『ぐんぐんうまくなるスポーツシリーズ』
 - 『最新トレーニング法』
 - 『手塚一志の野球技術書』
- この他児童図書・一般図書多数揃いました。ご利用ください。

【お知らせ】

故遠藤勝治様のご遺族の遠藤武様から多数の図書の寄贈がありました。既に明示して配架しましたので、ぜひご利用ください。

人権作文コンテスト

品を紹介します～



● 特 選 ●

性同一性障害

玉井小学校6年
佐原 惇之介
さばら じゅんのすけ



教育テレビの「ハートをつなごう」という番組を、お母さんと一緒に見ました。

その時は、性同一性障害がテーマで、ある19才の男の人を中心に、同じ病気で苦しんでいる人や、いろんな年齢、職業の人たちが話し合っていました。

その人は、体は男だけれど、気持ちには女で、中学生の時に自分で気付いたそうです。でも、どうしたらいいのかわからなくて、誰にも打ち明けることもできず、ずっとそれを隠して、周りの男の子たちと同じふりをし続けていたというのだから、どんなにか孤独

でつらい毎日だったと思います。

高校生になってから、家族に打ち明けたり、スクールカウンセラーに相談したりしたけれど、自分のことをすんなり受け入れてくれる人はいなかったそうです。

中でも、親に受け入れてもらえないことが1番きつかったと言っていました。それはそうでしょう。自分の存在そのものを否定されるということではないでしょうか。僕だったらたえられない。絶望してしまうでしょう。

この人は、その頃から自分で自分の手首や腕を切って、

体を傷つける自傷行為ということ、何回もくり返してきました。もう死んでしまいたいと思ったことも、数えきれないくらいあると言っていました。

そして、僕がもつともびつくりしたのは、この人と同じ悩みを持って、同じように死にたいと考えている人たちがらのメールや手紙やファックスが、ものすごいたくさん番組に届いていたことです。

この人たちは、何も悪いことをしたわけでもないし、好きでそうなったわけでもないのに、なんでこんなにつらい目にあうのか、僕はだんだん腹がたつてきました。

体と心の性別が同じじゃないというだけでも、本人は苦しんでいるのに、それを責めたり、気持ち悪がったりすることに、何の意味があるのかと思います。

「もし、俺がこの病気だったら、お母さんはどうする。」と聞いてみたら、お母さんは、

「やっぱり、最初はおどろいたり、とまどっちゃったりするだろうけど、でもお母さんが産んだ、お母さんの子でもあることには変わらないもん。男でも女でもオカマでも、人を愛することができない人間なら、そのままでもいいよ。もしそうなら、かくさないでいいなよ。」

と答えたので、なんだかホッとしました。僕も同じような考えです。

性同一性障害の人は、僕たちが思っているよりも、たくさんいるのかもしれない。その人たちが、自分の居場所を見つけれられるかどうかは、僕たち周りの人間しだいだと思うのです。



平成21年度 大玉村小中学生

～今月は特選の2作

● 特 選 ●

なんとなくをやめよう

大山小学校6年

騎西 健太



ぼくは、人権という意味がよくわからないので困っていた。すると、人権のことについて書いてある紙を、お父さんが持ってきてくれた。それには、「人権とは、僕達が社会生活において幸福な生活を営むために、必要な権利であり、日本国憲法によって全ての国民に保障されている。」と書いてあった。これでも、僕はあまりよくわからなかった。

でも、僕なりに考えてみて、人権とは、僕も、家族も、友達も持っている権利で、みんなが幸せになるためのものであると思った。そう考えると、もしかしたら、僕の周りでも

友達の人権を無視した行動があるかも知れないと思った。ふとあの時の事が思い出された。友達が、他の何人かの友達にいやがらせを受けていたときのことがあった。僕は、たまたま別の場所にいたが、担任の先生は、男子全員を集めた。注意された内容は、いやがらせは絶対に許さないと

たないなあと思う。でも、見ていない僕らまで、注意されたのだ。先生は、「見ていないから関係ないのではなく、また同じことをクラスでくり返してほしくないの、1人1人に考えてほしい。」という話だった。僕は今まで、何も考えずに友達と接していた。だけど、1人1人には権利があり、お互いに思いやりを大切にしていかないとだめだと思った。だから先生は、

3本の柱の「基本的人権の尊重」に関係しているなんて、びっくりした。人権は法律に守られているのだ。僕たちは、この人権というものについて、どのように考え、生活していけばよいのだろう。ついこの間の出来事も、なんとなく起こった。知らないうちに僕たちは他の人の人権をおかしてしまう。しかも、悪いことをしているとは感じず、楽しんでしまう。自分でも分からなくなってしまう。そうならな

たために、必要な権利であり、日本国憲法によって全ての国民に保障されている。」と書いてあった。これでも、僕はあまりよくわからなかった。

たまたま別の場所にいたが、担任の先生は、男子全員を集めた。注意された内容は、いやがらせは絶対に許さないと

「友達の不幸の上に、自分の幸せを築いてはいけない。」と、しかったのだと思う。

人権を守ることに比べると思う。僕は、毎日ずっと、人権を意識することは、きっとできないと思うけれど、少しでも意識すれば、「なんとなく」も少なくなると感じた。

でも、僕なりに考えてみて、人権とは、僕も、家族も、友達も持っている権利で、みんなが幸せになるためのものであると思った。そう考えると、もしかしたら、僕の周りでも

たまたま別の場所にいたが、担任の先生は、男子全員を集めた。注意された内容は、いやがらせは絶対に許さないと

「国民主義」「平和主義」「基本的人権の尊重」である。人権を大切にすることは、「基本的人権の尊重」に関係しているらしい。僕は、身近に起こっている出来事が、憲法の

人権を尊重すること、人権を尊重することは、きっとできないと思うけれど、少しでも意識すれば、「なんとなく」も少なくなると感じた。

でも、僕なりに考えてみて、人権とは、僕も、家族も、友達も持っている権利で、みんなが幸せになるためのものであると思った。そう考えると、もしかしたら、僕の周りでも

たまたま別の場所にいたが、担任の先生は、男子全員を集めた。注意された内容は、いやがらせは絶対に許さないと

「国民主義」「平和主義」「基本的人権の尊重」である。人権を大切にすることは、「基本的人権の尊重」に関係しているらしい。僕は、身近に起こっている出来事が、憲法の

人権を尊重すること、人権を尊重することは、きっとできないと思うけれど、少しでも意識すれば、「なんとなく」も少なくなると感じた。

《大玉村赤十字奉仕団活動》

いざというときのために…



苦しんでいる人を助けたいという想いは誰もが持っているやさしい心です。大玉村赤十字奉仕団では毎年このような機会を定期的に設け、いざというときは救命の連鎖をつなぐ一人になれるよう、積極的に活動を続けています。

2月10日、改善センターにおいて、大玉村赤十字奉仕団(国分秀子委員長)を対象とした赤十字救急法講習会が行なわれました。藤田理穂日赤福島県支部指導員のご指導のもと、人形を使っての心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法などを学びました。参加した団員は、熱心に指導されたことを実践していました。



健康福祉だより
くすこやか

子育て応援事業『さくらカフェ』 (2010年3月16日から2010年4月までの予定表)

◎開設日(毎週火・木・土)午前10時～午後1時まで ◎場所 地域包括支援センター

※デイサービスセンターが『大玉村地域包括支援センター』と名称が変更になりました。

月	火	木	土
3月	16日、23日、30日	18日、25日	20日、27日
4月	6日、13日、20日、27日	8日、15日、22日、29日	3日、10日、17日

◎3月・4月のスペシャル活動日(調理実習がある日は保健センターが会場です)

月	日	曜日	時 間	内 容	会 場	講師等
3月	4日	木	10:00～12:00	『晴』の料理(入園・入学・卒業を祝う)	保健センター	食改推進員
	25日	木	10:00～12:00	春スペ『音楽会』	包括支援センター	外部講師
4月	22日	木	10:00～12:00	節句を飾る伝統料理	保健センター	食改推進員
	27日	火	10:00～12:00	健康相談	包括支援センター	保健師

※講師等の都合により日程が変更になる場合があります。

- 春分の日を境に春を感じる日も多くなります。この時期ツバメが南方から渡り、桜前線も北上してきます。山の雪も解け出し、そこからカタクリの可憐な花がそよ風に揺れだします。4月を迎えるとさくらのつぼみも一挙に膨らみ、新入学の子どもたちの希望と重なり、間もなく満開の季節が訪れます。
- さくらカフェに来ていた子どもたちの中にも幼稚園に入園する子どもたちがいます。初めてのことばかりですが、年長のお兄ちゃんやお姉さんの後をしっかりついていってください。
- 話しは変わりますが、この時期の食で大切なことは何でしょうか。以前秋田県にお住まいの渡辺弘子さんをお呼びしてカフェでも調理の実習をしたことがありましたが、渡辺さんは『春は芽』とおっしゃっていました。たらの芽やコシアブラ、タケノコ、ふきのとうなど植物の芽を食べることが大切だと話していました。植物の新芽には生命が宿っているといわれます。同時に季節を食卓に並べることで春を一層感じることができます。子どもたちにも是非お話をしながらこの『春の芽』を食べさせてください。

※4月24日は小学校の運動会のため、カフェは臨時のお休みにいたします。

麻疹風しんの予防接種をうけましょう。

「はしかにならない。はしかにさせない。」

はしかは、毎年、春頃に流行します。

できるだけ 4月～6月 の間に受けましょう。

定期予防接種対象者は無料で受けられます。期間内にぜひ受けましょう。

麻疹(はしか)は、感染力が非常に強く、かかると、まれに急性脳炎を起こしたり、死亡したりすることがあります。

麻疹は、予防接種により発症や重症化を予防することが期待でき、大変重要です。

また、麻疹は、1回の予防接種では免疫を獲得できない方がいるため、確実に2回の予防接種を受けることが大切です。

麻疹の定期予防接種の対象年齢のお子さんは、ぜひ予防接種を受けましょう。

麻疹の定期予防接種の対象年齢

○生後12か月以上24か月未満

○小学校入学前年度の1年間



平成18年の2回接種の制度改正まで、1回しか受ける機会のなかった以下の方も、平成24年度まで対象となりました。

麻疹の定期予防接種の対象年齢(平成24年度まで)



○中学1年生相当

○高校3年生相当

どうして2回必要なの？

- ・その1 1回の接種で免疫を獲得できなかった子どもたちに免疫を与えます。
(1回の接種で免疫を獲得できなかった子どもたちが数%存在すると考えられます。)
- ・その2 1回の接種で免疫を獲得したにもかかわらず、その後の時間の経過とともにその免疫の力が弱まった子どもたちに再び刺激を与え、免疫を強固なものにします。

◆ 予防接種に関することは、大玉村役場 健康福祉課(☎48-3131)へお問い合わせ下さい。

◆ 参考 福島県ホームページ

ホームページアドレス<http://www.pref.fukushima.jp/imu/yobousessyu/osirase.htm>

介護保険運営状況報告

○要介護(要支援)認定者数(H22.1月末現在)

(人)

	被保険者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	1,955	14	17	50	47	61	37	37	263
65歳以上75歳未満	794	1	4	4	3	6	1	3	22
75歳以上	1,161	13	13	46	44	55	36	34	241
第2号被保険者		2	2	1	2	3	2	1	13
総 数	1,955	16	19	51	49	64	39	38	276

○サービス項目の前年比較(H22.1月審査分)

	平成21年1月	平成22年1月	比 較
居宅介護(介護予防)サービス給付費	13,190,415円	14,562,999円	110.4%
地域密着型(介護予防)サービス給付費※1	918,189円	1,521,666円	165.7%
施設介護サービス受給付費	17,570,070円	20,481,921円	116.6%
高額介護(介護予防)サービス費	435,520円	433,355円	99.5%
特定入所者介護サービス費※2	1,548,490円	1,512,720円	97.7%
審査支払手数料	41,200円	43,600円	105.8%
給付費総額	33,703,884円	38,556,261円	114.4%

※1 グループホームです。※2 施設介護サービス利用者で所得段階に応じ減額されている食費・居住費分をさします。

江戸時代の村のすがた その②⑦

著：三村 達道

十五 「安達太郎山縁起」について

安達太郎とはだれなのか

前回まで「安達太郎山縁起」の最初に出てくる『万葉集』の歌について触れてきました。今回から本文の内容に立ち入ってみたいと思います。

阿太多良與安達太郎其音相
同又作阿陀多羅山古之傳者
有言往昔安達太郎者始爲
安達郡之縣主築城郭於田
地岡而宅焉不知其出自相
傳洛人也

というように全文が漢文で記されています。その読み下しは『大玉村史上巻』の四一三から四一五ページに載っていますが、誤読も多く見られます。以下、私なりに読んで行きます。先に記したのは、「阿太多良と安達太郎とは、その音相同じ。また阿陀多羅山とも作る。古の伝えに言有り。往昔、安達太郎は始めて安達郡の県主と為る。城郭を田地岡に築きて宅とす。その出自を知らず。相伝の洛人なり。」と解説できます。ここに人名と地名が登場します。安達太郎と田地ヶ岡です。田地ヶ岡とは、二本松市塩沢にあり現在の塩沢小学校のあ

る台地。安達太郎は実在した人物なのか、それとも物語のうえでの架空の人物なのか。これまでも諸説が唱えられてきました。

「室町時代に実在した畠山高国、国氏、国詮の三代にわたる史実を脚色し物語風につくりあげたもの」（木村完三『安達太良山』）という見方もあります。おそらく『積達館基考』に畠山高国・国氏・国詮まで三代、田地ヶ岡に居所の記述に依拠しているものと思われます。

畠山高国・国氏父子が奥州へ下向し、奥州管領に就いたのは、康永四年（一三四五）頃。赴任地は宮城県が多賀城でした。高国・国氏が当時の内乱に介入し、安達領に軍事的に進攻したことは考えられますが、安達の支配権を有した事実は確認されません。したがって、安達太郎＝畠山高国説は成立しません。畠山国氏一族は、観応二年（一三五二）に自殺し滅亡してしまいました。

惟宗定兼について

今年に入り二本松市馬場平老人会歴史愛好クラブ代表の渡辺武郎氏から『古相応寺跡調査報告書』をいただき拝読。そのなかに「安達太郎は惟宗定兼なり」と題する論考があり、いろんな史資料にあたり考察。

大変興味をもちました。
惟宗定兼（これむね・さだかね）とは、いかなる人物なのか。

平安時代の後期、仁平元年（一一五一）安達郡は、陸奥国に派遣された拒捍使（こかんし）の史生（事務官）惟宗定兼の領地となり安達保となりましたとする記録（王生家文書）があります。拒捍使とは、官物納入を拒否するものの非違をただし、強制徴収のために京都の中央政府から地方に派遣された役人のこと。今風に表現すれば、国税庁の役人・強制執行官ですね。

平安後期は、律令国家によって定められた国・郡・里の地方制度が大きく変わる時期です。律令政治が弱体・変質し、荘園の発達による私領・私民化が進展するのです。公地・公民制（土地と人民の国家所有）を原則とする律令体制が揺らいできます。郡は新たな郡・庄・保などの行政単位に変化します。安積郡は平安時代後期から安達庄（保・田村庄・小野保・安積郡の四つに別れます。郡は国衙領（公領）で庄・保は私領です。

惟宗定兼はどこに居を構え安達保を支配したのでしょうか。「田地ヶ岡国司の館（奥相茶話記）」から「館は、そもそものは時的に逗留する官舎をさし、丘陵上に防備が施されている屋敷をいう場合が多く、定

兼が田地ヶ岡に住んで旧安達郡の諸機構を吸収しつつ、安達保を支配した可能性は十分に考えられる」と『本宮町史1』で高橋明氏は述べています。その意味では、安達太郎＝惟宗定兼説が考えられないことはありません。しかし、断定してよいのかどうか疑問も残ります。安達太郎の人物像については「寛宥仁慈にして郷人懐き、恵潤に厥ぬかづ」き徳に厥く」と「縁起」は記されています。心が広く慈しみ深い人物なので里人はみな敬愛し、情け深い施と人徳を敬い礼拝していると解釈できます。

「善政」のかたまりのような人物。「美化」されているのは確か。安達太郎＝惟宗定兼であるとするならば、徴税の「強制執行人」の立場から、どうだったのか。「収奪」を伴わない「支配」はないのですから。



平成22年度定期総会及び 創立15周年記念祝賀会の開催について

関東あだたら大玉の会は、平成7年2月に東京の上野精養軒で「人・物・情報」の旗印を掲げてから、今年で15周年を迎えました。その間、母村への貢献、会の活性化、会員の結束強化などを心がけて努力しながら、定期総会、フォーラム、記念式典などを開催して参りました。

平成22年度の定期総会を下記により開催し、総会終了後、創立15周年記念祝賀会を開催したいと思います。多くの会員のご参会をお待ちしております。



高島会長のあいさつ～昨年の定期総会より～



総会終了後の懇親会



昨年8月に15周年記念植樹
（ふれあい村民の森）

日 時 平成22年4月18日(日)
定期総会：正午～午後1時45分
祝賀会：午後2時から午後4時30分
会 場 明治大学 紫紺館(東京都千代田区神田小川町)
JR中央線 御茶ノ水駅下車、
御茶ノ水口改札を出て徒歩5分

くろ(あぜ・畔・壠)歳時記⑦

70 につき

テレビ放送はもちろん東京渋谷のNHK本局、大スタジオでの二世コロンビアローズ歌手の歌いをテレビ画面いっぱいに映し出されたことは言うまでもないこと。

終生、一時とも頭から離せられなかった智恵子さんがいかに「あだたら山」に一念に思い、心をよせていたことが新たに甦せられるほどのその大熱唱・絶唱の歌いぶり姿は恐らくは全国の視聴の大衆者に対し、どれほどの震感と感動を与えられたことか計り知れないといえよう。

それでは、以下に3章節からなる歌謡、抒情歌曲である「智恵子抄」作詞全文を書き著し紹介しとめおきたい。

(一) あゝ今日の空
灰色の空

ほんとうの空を
みたいという

すねてあまえた
智恵子

智恵子の声が
あゝ阿多多羅の山に
今日も聞える

(二) 千代紙が好き
折り鶴が好き
故郷の空へ

会員

箱崎 美義

関東あだたら大玉の会
(玉井字馬喰内出身)

飛ばすという
願ひとすじ
智恵子
智恵子の夢が
あゝ阿多多羅の山に
今日もはばたく

(三) まごころの花
純情の花

散らない花が
ほしいという
黒い瞳の智恵子
智恵子の姿
あゝ阿多多羅の山に
今日も生きている

6年間にわたり連載してきた本題「くろ(あぜ・畔・壠)歳時記」記事を当月号をもって末筆とさせていただきます。長い間、座右の小欄文とされた村民読者皆様に対し、紙面を借り心から感謝申し上げます。引き続き、次月号から、「おおたま野の花おりおり」―花のおいたち―の新タイトルのもとに連載していきたい。

(了)

村長交際費(平成22年2月分)

支出項目	件数	金 額
会 費	6 件	33,000 円
祝 金	1 件	3,000 円
弔 費	0 件	0 円
見舞費	0 件	0 円
協賛費	0 件	0 円
激励金	0 件	0 円
その他	0 件	0 円
計	7 件	36,000 円

【応募資格】 特に制限はありません(プロ・アマ不問)

【応募規定】 (1)作品は原則として大玉村内で撮影したものに限りです。
 (2)作品は6切り・4切りサイズで提出してください。ただし、組写真による作品は受け付けません。
 (3)応募点数に制限はありません。ただし、入賞の点数は制限させていただきます。
 (4)作品は未発表のものに限りです。
 (5)合成写真や加工・修正を加えた作品は不可とします。
 (6)入賞された方は通知があり次第、当該フィルム原版(ネガ・ポジ・データ)を提出していただきます。

【応募方法】 応募作品1点ごとに、応募票に必要事項を記入したものを作品の裏に添付し、大玉村役場企画財政課(企画商工観光係)へ郵送又は持参してください。
 (応募票はコピーしたもので可)

【応募条件】 (1)入賞作品の著作権は、主催者に帰属させていただきます。

「大玉の喜」

大玉村の魅力再発見

写真コンテスト作品募集

募集要項

【テ ー マ】 大玉村内で撮影された「喜」をイメージする写真を募集します。運動会や祭り、農作業などの喜びの姿や、1年を通して大玉村の魅力あふれる「喜」の写真であれば何でも結構です。

【応募締切】 平成22年8月30日(月)(当日消印有効)

- (2)入賞作品は、主催者の発行する印刷物や各種事業に使用させていただきます。
 (3)肖像権については、第三者の権利を侵害しないよう十分配慮してください。主催者は、肖像権侵害等の責任は一切負いません。
 (4)応募作品は原則として返却いたしません。ただし、入賞しなかった作品については応募時に返信切手を貼り、宛名を記入した封筒を同封した場合に限り返却いたします。

【 賞 】 ○最優秀賞 1点
 ○優 秀 賞 3点
 ○入 選 数点

【発 表】 平成22年9月下旬予定

【応募先・お問合せ先】

〒969-1392
 福島県安達郡大玉村玉井字星内7-0
 大玉村役場 企画財政課 企画商工観光係
 TEL: 0243-48-3131
 FAX: 0243-48-3137
 E-mail: kikakuzaiseika@vill.otama.fukushima.jp

【主 催】 大 玉 村・大玉村観光協会

おしらせの広場



「引越相談所」開設のお知らせ

引越シーズンのピークとなる3月、4月の2ヶ月間、トラック

事業者の団体である福島県トラック協会では、県内7カ所で「引越相談所」を開設し、電話等による引越等の相談に応じています。緑ナンバーのトラックを利用した引越や、引越に伴う種々のサービスについてお困りのことがありましたら、最寄の「引越相談所」へご相談ください。

1. 引越相談所の連絡先

①福島市	福島県トラック協会本部	Tel 024-558-7755 Fax 024-558-7731
②福島市	福島県トラック協会福島支部	Tel 024-546-1994 Fax 024-545-9577
③郡山市	福島県トラック協会郡山支部	Tel 024-963-0780 Fax 024-963-0781
④須賀川市	福島県トラック協会須賀川支部	Tel 0248-76-5923 Fax 0248-72-9533
⑤会津若松市	福島県トラック協会会津若松支部	Tel 0242-24-4855 Fax 0242-25-2199
⑥いわき市	福島県トラック協会いわき支部	Tel 0246-58-8223 Fax 0246-58-8255
⑦相馬市	福島県トラック協会相馬支部	Tel 0244-37-3070 Fax 0244-37-3071

2. 引越相談の時間帯

電話での相談は、土、日、祭日を除く月曜日から金曜日までの9時から16時まで
 ファクシミリは終日受け付けております。

3. 参考事項

- ①3月、4月は引越シーズンのピークです。
 緑ナンバートラックの予約はお早めにしましょう。
 ②引越は下見(有料)、見積もり(無料)を的確に行うことが重要です。
 トラブル防止のためにも必ず事前に見積もり等をしてもらい、運賃やサービスの内容などについてよく打ち合わせをしましょう。

「ねんきん特別便・定期便」相談窓口を開設します



「自宅に特別便や定期便が届いたが、見方や記入の仕方がわからない」や「内容を確認したら記録が抜けているようだ」など、ねんきん特別便・定期便についての疑問や質問は、ぜひこの機会にご相談ください。

なお、「ねんきん特別便・定期便」の内容に限定した相談会となりますので、特別便・定期便以外の相談はご遠慮ください。

○相談員

社会保険労務士(1名)が相談を受けます。

○日程

実施月	実施日
3月	25日(木)

○場所・時間

大玉村役場住民相談室

午前の部：午前9時から正午まで

午後の部：午後1時から午後5時まで

問合せ先：住民生活課 住民国保係 TEL48-3131(内線234)

こんにちは国保です

国民健康保険高齢受給者証を郵送します

平成22年4月から負担割合が「2割」となっている高齢受給者証をお持ちの方に、新しい受給者証をお送りいたします。4月からお使いください。

新しい受給者証には、「2割(平成22年7月31日まで1割)」と表示されています。

70～74歳(注1)の方の窓口負担について

平成22年4月から平成23年3月までの1年間、医療機関等の窓口負担が今までと同じ1割に据え置かれます。(平成22年3月までの軽減特例措置が1年間延長されます。)

注1：既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療被保険者の方を除きます。

異動の届け出はお早めに

届け出について

住所が変わったとき、就職や退職により社会保険の資格に変更があったとき、大学進学などで親元を離れるときなど、3月・4月は特に届け出が必要な場合が多くなります。異動があったときは、早めに届け出をしましょう。詳しくは下記までお問い合わせください。

※届け出は、異動のあった日から14日以内に済ませましょう。

お問い合わせ 住民生活課 住民国保係 ☎48-3131

国民年金保険料の納付は「口座振替」が 「便利」で「お得」です！

安心

自動引き落して納め忘れの心配がありません

便利

金融機関等に行く手間と時間が省けます

簡単

1度の手続きでOK
手数料もかかりません

お得

早割・前納を利用して
最大3,800円の割引

当月末の
口座振替
【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると
月々50円(年間600円)のお得！

◎原則として、初めて口座振込を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2ヶ月分の保険料を引落としさせていただきます。その後は当月分(50円割引)の1ヶ月分の引落としとなります。

《お申し込み方法》

- ◎口座振替申請書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、管轄の事務センターまたは年金事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
- ◎すでに口座振替で前納されている方(引き続き第1号被保険者である方)は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

日本年金機構 東北福島年金事務所 (☎024-535-0141)

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

平成22年度 農作業労働賃金及び請負作業料金標準額

○農作業労働賃金標準額

大 玉 村 農 業 委 員 会

日 雇 作 業	作 業 区 分	標 準 額	時 間 外 給	摘 要
	一 般 作 業	6,400円	1,000円	1 田・畑等の一般作業 2 作業時間は8時間を基準としています。 3 昼食持参 4 圃場条件や労働力に差異(年齢・経験等)があつて、特に勘案する 必要のある場合は当事者間で調整協議してください。

請 負 作 業	作 業 区 分		単 位	標 準 額		摘 要
				田	畑	
請 負 作 業	耕 転	ロータリー耕	10a	6,300円	6,300円	
		ブラウ耕	10a	7,500円	8,500円	
		ブラウ耕 +ロータリー耕	10a	12,000円	13,000円	(一番耕) + (二番耕) 田7,500円・畑8,500円 4,500円
		ロータリー耕 +ロータリー耕	10a	9,500円		(一番耕) + (二番耕) 6,300円 3,200円
	代 田	かき	10a	7,400円		
		植	10a	6,600円		側条田植え 1,000円増し、作業補助員含まず
		くろぬり	1m	50円		
		堆肥散布	10a	2,000円	2,000円	散布標準 1.5t
	作 業	ブロードキャスター (肥料散布)	10a	1,500円		散布標準 50kg
		バインダー	10a	8,800円		結束ひも代含む
		コンバイン	10a	28,000円		刈取 18,000円(結束除く) 運搬 2,000円 乾燥 8,000円 麦類は 1,300円増し(運搬費含まず)
		ハーベスター	10a	8,400円		
業	牧	もみすり	玄米 60kg	600円		
		半乾燥刎調整	玄米 60kg	300円		風乾燥は500円増し
		刈り取り作業	20a 以上		2,100円	
			20a 未満		2,300円	
	草	反転作業	20a 以上		1,600円	
			20a 未満		2,000円	
		集草作業	20a 以上		1,600円	
			20a 未満		2,000円	
	草	梱包作業	1梱包当たり		130円	乾燥1梱包 15kg 標準
			1梱包当たり		1,200円	ロールベラー乾燥梱包作業 1m(直径)(ラップ代含まず)

※圃場条件等で特に勘案する必要のある場合は当事者間で調整して下さい。

※作業後の土や泥は道路に放置しないように注意しましょう。 ※消費税を含みます。

平成22年大玉村賃借料情報

平成21年1月から12月までに締結(公告)された賃借料水準(10a当り)は、以下のとおりとなっております。

1. 田(水稲)の部

(単位:円)

締結(公告)された地区等	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	備 考
大玉団圓・大玉中部団圓・ 大山中部土地改良総合整備地区・宮ノ前団圓	16,600	21,700	13,000	99	
大玉県團大石地区・玉井7区団圓・ 稲荷郷地区山振團圓・大作田県単・林崎地区	13,500	19,500	12,000	16	
玉井6区地区団圓・土地改良総合整備事業鷹ノ巣地区	—	—	—	0	データなし
その他・山間地区	—	—	—	0	データなし
参考 大玉村平均 16,200円/10a				115	

2. 畑の部

(単位:円)

締結(公告)された地区等	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	備 考
大 玉 村	1,800	2,900	0	17	

※ データ数は、集計に用いた筆数です。

※ 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当り13,000円に換算しています。

※ 平均額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

○農地の移動や転用するときは許可が必要です。

○許可を受けるための申請書の受付は毎月5日が締切り日です。

○大玉村堆肥センターをご利用ください。(お問い合わせ 大玉村役場 農政課)

※農地に関する相談は、地元農業委員が大玉村農業委員会事務局にお気軽にご相談ください。(☎48-3131 内線265)

～農業委員会の各種証明書を必要とされる方々へ～

平成21年4月1日より農業委員会が発行する各種証明書が有料化(証明手数料300円)となりました。

それに伴い、手数料処理時間短縮や担当者不在の場合ご迷惑をお掛けしないためにも、各種証明書を必要とする方は、事前に下記までご連絡くださるようお願いいたします。

————— 大玉村農業委員会 ☎48-3131 —————

シリーズ「大玉の教育改革」⑥

テーマ 「幼・小・中の接続」について

大玉村教育委員会は、昨年度から、「大玉村幼・小・中接続連絡協議会」を設置し、11年間を見通した連続性のある教育をめざして取り組んでいます。これは、村内の2つの幼稚園、2つの小学校、1つの中学校が、幼・小・中の縦のつながり、幼・幼、小・小の横のつながりを強め、長いスパンで子どもの教育を捉え、校種を越えて責任をもって育て、つないでいこうという学校サイドの改革です。

例えば、小中間で、基本的な学び方や生活のきまりを統一していけば、大山小学校と玉井小学校の6年生が、中学校に進学したときに、無用な混乱や不安を覚えなくてすみ、「中1プロブレム」の解消にもつながるだろうと考えています。

現在、協議会の中には、5つの専門委員会があり、幼稚園、小中学校の先生方が、交流と研修、連絡調整を図りながら、課題解決のために熱心に取り組んでいます。その成果は、学力、生徒指導、特別支援教育、健康教育などの分野で、少しずつ現れてきています。

今後、本教育委員会は、幼・小・中接続をさらに一歩進め、2幼稚園、3小中学校を一つの学園体と見なし、施設の統合を行わない緩やかな幼小中一貫教育をめざしていきたいと考えております。

<大玉村幼・小・中接続連絡協議会>

1 目 的

幼・小・中11年間を見通した連続性のある教育活動を通して、本村の次代を担う子どもたちに、「生きる力」を育むために、村内の2幼稚園、2小学校、1中学校の連携・接続を図る。

2 組 織

(1) 役職

連絡協議会の会長は、村の校長会の会長を充てる。他の校長は、副会長とする。

(2) 全体会

年1回、幼・小・中の全教職員が一堂に会して、課題の共有化と相互理解を図る。

(3) 各専門委員会

- カリキュラム委員会(カリキュラムの接続、幼・小・中生の交流)
- 学力向上委員会(学力向上、教職員の交流)
- 生徒指導委員会(生徒指導上の問題の解決)
- 特別支援教育委員会(特別支援教育の推進)
- 学校保健委員会(健康教育の推進)

<これまでの主な取り組み>

- ・ 外国語活動カリキュラムの共通化(小中の先生が話し合い、村独自のカリキュラムを作成し、2小学校で実施)
- ・ 5年生の合同宿泊学習(平成22年度に、大山小と玉井小の5年生が、相馬海浜自然の家で、合同の宿泊学習を実施予定)
- ・ 6年生の中学校訪問(6年生が、中学校を訪問し、中学校生活を体験)
- ・ 幼稚園生の給食の試食会(年長児が、小学校で給食を試食)
- ・ 大玉版「学びのすすめ」(改訂)の発行(家庭学習の進め方を村内の全保護者へ配付)
- ・ 相談サポートファイル「えがお」、「個別的教育支援計画」の作成・活用(特別な支援を必要とする子に、学校や関係機関が継続的・計画的な支援を実施)
- ・ 食育の推進(望ましい食習慣の形成)

※ 4月からの「教育委員会だより」は、新シリーズ「大玉村教育ビジョン」について取り上げていきます。

消防本部司令室からのお願い!

119番は火災・救急などの緊急通報専用番号です。災害通報、各種問い合わせについては、下記の番号をご利用ください。

火災・救急・救助	局番なし 119番
消防本部情報センター (火災の発生場所、休日当番医や夜間診療機関の情報等)	0243-23-1119
消防本部代表電話 (救急車の搬送先問い合わせ、消防・救急に関する問い合わせ等)	0243-22-1211

教えて欲しい!こんなときの「救急車」

消防署に多く寄せられる「救急車」の質問についてお答えします!

問1 現場からどうしてすぐに出発しないの?

答え 救急隊は車内で次の活動をしています。

- 1 けがや病気の状態を観察します。
- 2 必要な応急手当を行います。
- 3 症状に合わせた病院に受け入れ可能か確認後、出発します。

問2 「救急車」がサイレンを止めて、道路に止まっているときがあるけれど何をしているの?

答え 救急隊が緊急走行を中止して救急車を止めるのは次のようなときなどです。

- 1 患者に電気ショックが必要なとき。
- 2 患者に点滴(輸液)が必要なとき。



安達地方広域行政組合消防本部 ☎22-1211

ご存知ですか
はかりの定期検査

定期検査とは?

商店・工場・病院・調剤薬局・事業所および官公庁等で、「取引や証明行為」に使用する「はかり」は、計量法によりその正確性を確認するため検定証印の付いた「はかり」を使用し、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

市町村役場が行う、定期検査対象はかりの事前調査に御協力をお願いします。

定期検査を受けるには?

次のいずれかの方法で定期検査を受けることができます。

1. 集合検査

知事が行う検査で、指定された検査期日と場所(役場・公民館等)に「はかり」を持ち込んでいただいて実施します。検査には、計量能力が500kg以下の一般小型はかりが該当し、合格すると「合格シール」が貼られます。

2. 所在場所検査

(社)福島県計量協会又は一般計量士が行う検査で、「はかり」の所在場所(商店等)に出向いて実施します。

検査には、電気式はかりや、大型はかり(計量能力が500kgを超えるもの)が該当し、合格すると「合格シール」が貼られます。

【お問い合わせ先】 企画財政課企画商工観光係 ☎48-3131内線244)

～もとみやクリーンセンター情報～

【保存版】平成22年度もとみやクリーンセンターごみ処理業務の休み

平成22年度のごみ処理業務の休業予定をお知らせいたします。

日程にご留意され、ごみの搬出を行って下さい。

日程	理由	休業する業務
平成22年8月14日(土)～ 平成22年8月16日(月)	お盆	ごみステーションの収集 及び もとみやクリーンセンターの個人搬入受付
平成22年12月30日(木)～ 平成23年1月3日(月)	年末年始	
平成22年9月20日(月)～ 平成22年9月24日(金) 平成23年2月10日(木)～ 平成23年2月16日(水)	定期点検	
平成23年2月1日(火)～ 平成23年2月28日(月)	改修工事及び 定期点検	もとみやクリーンセンターの個人搬入受付 ※ペットの死体搬入の場合は、もとみやクリーンセンターへご相談下さい。
毎週土曜日の午後 毎週日曜日 祝日(下記以外)	定休日	ごみステーションの収集 及び もとみやクリーンセンターの個人搬入受付

※次の祝日に限り、ごみステーションの収集業務は行います。

天誕生日:平成22年12月23日(木)

※火災残渣については、別途協議により処理・処分することになります。

休業の詳細や問い合わせ先は、

住民生活課生活安全係(電話48-3131内線235)またはもとみやクリーンセンター(電話33-5499)。

重要 的確なごみ分別のお願い!

空き缶と容器包装プラスチックの資源化処理施設が竣工しました。

当施設は回収された資源物の資源化率を上げるための施設で、4月1日から本格稼働としております。

現在は、その各施設の精度確認のための試験運転を行っております。

資源化率の向上は、家庭から排出する時点での的確なごみ分別が重要になります。分別不徹底により排出された容器包装プラスチックの異物除去は、人的作業により行いますので、排出時での異物混入が無ければ、施設内作業は円滑に進みます。

また、容器包装プラスチックに金属類が混じり排出されると、施設処理工程での損傷になり、施設の運転ストップになりますので、ごみ分別はルールやマナーを的確に守り行って下さい。



容器包装プラスチックの良質検査(異物排除)工程



右上写真の工程で排除された廃棄物の一部



容器包装プラスチックに混在していた金属類

さらに、もとみやクリーンセンターへ搬入される焼却ごみに資源物となる新聞紙や牛乳パック、その他紙類が多く混在しています。紙類は、名刺サイズ以上の大きさがあれば資源になりますので、安易に焼却ごみとして出すのでは無く、資源物として出すようにして下さい。焼却経費の軽減と施設の延命化に直結します。



右の写真は、平成22年2月末での焼却を待つごみの量です。写真では半分しか写っておりません。この倍の量が残っています。

～犬を飼われている皆様へ～

【登録はされていますか？】

新たに飼うようになった犬は登録が必要です。転入や譲り受けた場合などにも変更の手続きが必要です。登録に関する手続は役場住民生活課で行っております。

登録されますと、毎年の狂犬病予防注射の案内や愛犬手帳などを配付いたします。

また、狂犬病予防集団予防接種会場においても新規登録は可能ですが、事前に済ませておくことで接種時の手間が省けます。

なお、登録は犬の生涯のうち1回です。犬が亡くなった場合には死亡届を提出することとなっております。

【狂犬病予防注射を受けましょう！】

狂犬病予防注射は、生後90日経過した犬で年に1回必ず受けなければなりません。登録を済ませている飼主の方には通知をお送りしますので、その用紙を予防注射会場に必ず持参して下さい。

集団接種会場で新規に登録した犬も同時に予防注射を受けることが可能です。

なお、飼犬が高齢・病気・妊娠等の場合は、事前に獣医師にご相談下さい。

また、接種後は激しい運動や長時間の散歩などを避け、安静にさせて下さい。

【日程】

平成22年度狂犬病予防集団接種の日程と会場は次のとおりです。ご都合の良い日にお出下さい。

※ この日程以外は、個別に動物病院で接種することになります。

※ 集団接種か動物病院でのどちらか1回の接種になります。

日程	場所	時間	獣医師
4月22日(木)	問屋場集会所	8:50～ 9:00	中條重典
	西部ふれあいセンター	9:10～ 9:20	
	南小屋開拓婦人ホーム	9:40～ 9:50	
	大玉村保健センター	10:10～11:00	
4月23日(金)	平和生活改善センター	8:50～ 9:00	中條重典
	北部ふれあいセンター	9:20～ 9:30	
	東部ふれあいセンター	10:00～10:10	
	大山公民館	10:30～11:00	
5月28日(金)	大山公民館	8:50～ 9:30	木村禎子
	大玉村保健センター	9:40～10:30	

【料金】

登 録 料 3,000円

注射料経費 3,100円(内訳 注射代金2,550円 済票交付手数料550円)

【目標】

例年、集団接種3回の実施で登録頭数の約7割が狂犬病予防注射を受けております。飼育頭数の8割以上の実施で万が一の蔓延を防ぐことが出来ると言われておりますので、接種率90%を目標にします。

【問合せ先】

住民生活課生活安全係 電話 4 8 - 3 1 3 1



(新カード／青色)

ファミたんカードが新しくなりました。

平成22年4月1日から「ファミたんカード」が新しくなりました(旧カードの有効期限は平成22年3月31日)。新しいカードは、現在村内の各学校・幼稚園・保育所を通し、既に配布しておりますが、それらに在籍していない子育て家庭の方は、別途申請が必要となりますので、各自健康福祉課窓口(保健センター内)でお申込みの上、カードをお受け取りください。



■ 「ファミたんカード」とは

- ・子育てを地域全体で応援するため、子ども(子育て家庭)に「ファミたんカード」を交付し、御家族が利用できます。
- ・協賛店でファミたんカードを提示すると、割引・特典などのサービスを受けることができます。
- ・右のステッカーが協賛店の目印です。現在、県内で約4,400店が協賛しています。
- ・協賛店及びサービス内容は、下記のホームページまたは携帯サイトから検索できます。

■ 「ファミたんカード」の入手方法

- ・県内にお住まいの、18歳までのお子さん(注)が対象となります。(注)18歳に達した後の3月31日を迎える子
- ・カードは、お住まいの市町村の子育て支援担当窓口で申込みができます。
- ・お渡しするカードの枚数は、子ども1人につき1枚になります。(例：お子さんが2人いる世帯には、カードを2枚お渡します。)

■ その他

- ・隣県(茨城、栃木、群馬の各県)と広域連携を実施しています。他県のカードを入手することで、各県で提供されているサービスを受けることができます。他県のカードの入手を希望される方は、県子育て支援課までお問い合わせください。

問 県庁子育て支援課 ☎024-521-7198
大玉村役場 健康福祉課 ☎48-3131

HP ファミたん **検索**

携帯サイト



心 配 ご と 相 談

4月15日(木) } 総合福祉センター
5月17日(月) } さくら

※相談受付は、午前9時～正午までです。

今 月 の 納 期

水道使用料 (2～3月分)
農業集落排水使用料 (2～3月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・3月31日までに納めましょう

休 日 当 番 医

	当番医	電話番号	所在地		当番医	電話番号	所在地
3月21日	池田眼科医院	☎34-4100	本宮市本宮仲町	4月4日	* (医) 森小児科医院	☎22-3215	二本松市郭内
	* みうら内科クリニック	☎22-5512	二本松市羽石		和田医院	☎55-2303	二本松市小浜
	(医) 辰星会枌病院	☎22-2828	二本松市本町	4月11日	国保白岩診療所	☎44-2008	本宮市白岩
3月22日	吉田耳鼻咽喉科	☎34-1330	本宮市本宮万世		* (医) 土川産婦人科医院	☎22-0035	二本松市松岡
	* 土川内科小児科	☎22-6688	二本松市槻木		(医) 成美会鈴木皮フ科クリニック	☎22-6877	二本松市本町
	社会保険二本松病院	☎23-1231	二本松市成田町	4月18日	* (医) よしだこどもクリニック	☎34-6418	本宮市高木
3月28日	(医) 国分整形外科医院	☎33-1088	本宮市本宮仲町		(医) 安斎内科胃腸科医院	☎22-3001	二本松市若宮
	* (医) 博愛会東和クリニック	☎66-2122	二本松市針道		ばばクリニック	☎24-7122	二本松市油井
	整形外科内科小林医院	☎22-0682	二本松市根崎	4月25日	(医) 落合会東北病院	☎33-2588	本宮市青田
4月4日	(医) 慈久会谷病院	☎33-2721	本宮市本宮南町裡		* 佐久間内科小児科医院	☎22-0570	二本松市本町
				4月29日	(医) 菊慈会さくち整形外科	☎23-2627	二本松市油井
					よしだ内科	☎63-2333	本宮市本宮一ツ屋
					* (医) かさい小児科クリニック	☎22-8800	二本松市油井
					(医) しかの眼科	☎62-2520	二本松市油井

- (1) 午前9時より午後5時までの外来のみ診療。ただし、旧東和町と旧岩代町の医院は正午までの診療となります。
- (2) * 印は小児科標榜医療機関。
- (3) 医師の都合により変更する場合もあります。
- (4) 診療時間は余裕をもって受診してください。

広報俳壇

鈴木 秋月選

耳鳴りも生きる証しや日脚伸ぶ 柿崎 鈴木 月

(評) 生きることは容易ではないが、明るい日差しが見えてきた。

方言に仕切られて抱く福達磨 岩 高 吉原瑞雲

(評) 方言の甘さ温もりに負け、結局は買はされた福達磨。

春雪を踏むや出湯の同級会 吉丸山 国分淑子

(評) 久し振りに沸く同級会。春雪も溶ける様な熱気である。

保存食煮つむとろ火や山笑ふ 五所宮 柳田亜紀

(評) うまい保存食を作る楽しさ難しさ、そろそろ寒さも和らぐか。

肩たたきだけの別れや遠雪嶺 馬 尽 菊地孜乃

(評) 肩たたきだけで相通る別れ、遠い雪嶺も光り輝いている。

平成22年1月分大玉村ごみ総排出量と昨年との比較(単位:トン)

ごみ区分	本年	昨年	比較
可燃ごみ	113.08	102.02	11.06の増
資源物	41.67	55.10	13.43の減
不燃ごみ	6.10	6.43	0.33の減
ビニ・プラ類	4.62	3.92	0.70の増
合計	165.47	167.47	2.00の減

※排出量は、家庭ごみと事業系一般廃棄物を集計したもの。

安心で快適な生活に水道をお勧めします

蛇口の増設、移動並びに水道施設の改修は、村水道指定店で行ないましょう。
無届出による個人での工事はできません。

漏水のチェックポイント

水道を使用していない状態で、メーター内のパイロット(銀色のボタン状の物)が回っていれば漏水の疑いあり！
村指定店に点検修理を依頼してください。

●●●平成22年4月分保健衛生だより●●●

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持参するもの
こころの健康相談 〔完全予約制〕	4月6日(火) 9:30~11:00 4月23日(金) 13:30~15:30	子育ての悩み、心の健康に関する悩み や不安、心配事のある方 ※相談は臨床心理士が担当いたします。 事前に健康福祉課にご予約ください。	大玉村保健センター	
乳児健診 (4ヶ月児健診)	4月8日(木) 受付13:15~13:30	平成21年11月28日~12月20日生まれの乳児 〔個別に通知いたします〕	本宮市民元気 いきいき応援プラザ (えぼか)	・母子健康手帳 バスタオル ・4ヶ月児健診問診票 オムツ
乳児健診 (10ヶ月児健診)		平成21年5月14日~6月10日生まれの乳児 〔個別に通知いたします〕	本宮市民元気 いきいき応援プラザ (えぼか)	・母子健康手帳 ・10ヶ月児健診問診票
2歳児健診	4月14日(水) 受付8:30~8:45	平成19年11月1日~平成20年1月11日生まれの幼児 〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 バスタオル等
ポリオ予防接種	4月14日(水) 4月30日(金) 受付13:00~13:30	接種日現在、生後3ヶ月~90ヶ月までの乳幼児で未接種の乳幼児は都合のよい日に受けてください。	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・ポリオ問診票 (記入して持参してください)
健康相談日 及び糖尿病 個別健康相談	4月28日(水) 受付9:30~11:00	子育てのことや自分の健康・家族の健康などで相談のある方。 糖尿病で治療中の方、高血糖の方で相談希望の方 〔個別の相談ですので事前にご連絡下さい〕	大玉村保健センター	※事前に予約が必要です。
3歳児健診	4月28日(水) 受付13:00~13:15	平成18年11月1日~12月31日生まれの のお子さん	大玉村保健センター	・母子健康手帳 健診問診票

※予定は変更になる場合があります ※健診の対象になっているお子さんには、個別に通知いたしますのでよくご覧のうえ受診してください。

*【福島いのちの電話】のお知らせ

＜相談時間＞ 10時~22時

＜電話番号＞ 024-536-4343

【思春期相談ほっとライン】のお知らせ

＜相談窓口＞ 県北保健福祉事務所

＜電話相談＞ 月~金 9時~17時

＜メール相談＞ 随時受付 メールアドレス peer@pref.fukushima.jp

編集後記

3月ということ、新年度に向けて慌しい年度末の方も多いのではないだろうか？
村広報紙も常に新しい情報・分かりやすい記事・地域に密着した身近な広報紙を目指して、日々取り組んでおります。
季節にも変わり目があるように、広報紙にも変わり目があります。

平成16年4月から始まり6年間にわたり、全71回の長期連載でもあった、くろ(あぜ・畔・壠・歳時記も今号をもって最終回を迎えることとなりました。

関東あだたら大玉の会会員でもある箱崎美義さんの第2弾連載作品として、多くの皆さんに愛読された連載も終了してしまうことに、寂しさも感じます。

しかし、次号からはじまる新連載「おおたま野の花おりおりー花のおいたちー」も、身近に咲いている花や木などについて紹介していく内容となっています。

また多くの愛読者が増えること間違いなしだと思います。

次号お楽しみに。

(てい・えむ)

福祉バスリニューアル



皆さんに親しみやすい色のバスです。
詳しくは、本号4・5ページをご覧ください。

地デジ化(地上デジタル化)完了まで

あと 496日
(平成22年3月15日現在)



2011.7.完了
地デジ化

あなたの家庭では、もう地上デジタル放送に向けた準備はお済みですか？まだ、お済みでない方は、来年(平成23年)7月までに準備をお願いします。



現在、ご覧になっているテレビの右上に「アナログ」という文字が表示されていませんか？このテレビでは、2011年7月24日からは見られなくなってしまいます。「どうしたら、見られるようになるの?」といったご相談は、下記までお問い合わせください。

総務省 地デジコールセンター
☎ 0570-07-0101

(平日9:00~21:00、土・日・祝 9:00~18:00)

IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、
TEL03-4334-1111でお受けしています。

大玉村ふれあい農園の使用者を募集します

大玉村ふれあい農園は、皆さんが自然に親しみ、農業に対する理解を深めていただくとともに、人と人との交流の場や農作業体験による健康で潤いのある生活の場として利用いただく施設です。

野菜づくりは初めてという方には色々とアドバイスいたしますので、安心してご利用いただけます。

◆施設概要

【場所】

大玉村玉井字横堀平地内(旧苗畑地内)

【付帯施設】

トイレ(仮設トイレ使用)

手・足洗い場(井戸)、駐車場

【施設面積】

約7,700㎡

【全区画数】

90区画(1区画50㎡)

◆利用について

【対象者】

村内村外を問いません

※営利を目的として作物を栽培することはできません。

【募集区画】

18区画(1区画50㎡)

※原則として1人につき1区画とします。

※先着順の区画割り振りとしますが、申込み多数の場合は抽選とします。

【使用料金】

1区画：年間5,000円

【使用期間】

平成22年4月から平成23年3月31日

※1年更新で5年間は継続使用できます。

【応募方法】

【期間】

定数になり次第締め切りとします。

【申し込み】

申込書を直接持参いただくか、FAXでお送りください。

【申込書提出先】

企画財政課 財政係

※申込書は村ホームページよりダウンロードするか、または企画財政課備え付けのものをご使用ください。

◆お問い合わせ

大玉村役場 企画財政課 財政係

TEL 0243-48-3131(内線243)

FAX 0243-48-3137



※ゴミ収集日 ●燃えるゴミは毎週水・土曜日 ●資源ゴミ・燃えないゴミは毎週木曜日
本宮クリーンセンターの自己搬入受付時間：●月～金／8:30～11:30、13:00～16:30 ●土:8:30～11:30
●土午後・日・祝日は休(一部例外の祝日や点検等の休みがあります。)

この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

